協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(1)	高齢者福祉計画	【目的】 要支援及び要介護高齢者を含むすべての高齢者を、介護保険の給付対象とならない老人保健福祉サービスや施策の体系化を図る。 【内容】 保健福祉サービスの現状と課題、計画の基本方針、基本計画を柱として平成15年3月に策定計画期間　平成15年度～平成19年度の4ヵ年。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。
(2)	在宅介護支援センター	【目的】 町内に居住する在宅の寝たきり等高齢者及びその介護者に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、それらのニーズに対応した各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、関係行政機関、サービス事業者等との連絡調整等の便宜を供与を供与し、もって、地域の要介護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びにその家族等の福祉の向上を図る。 【設置状況】 施設併用型支援センター　1ヵ所 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	修善寺町に同じ。	【目的】 町内に居住する在宅の寝たきり等高齢者及びその介護者に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、それらのニーズに対応した各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、関係行政機関、サービス事業者等との連絡調整等の便宜を供与を供与し、もって、地域の要介護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びにその家族等の福祉の向上を図る。 【設置状況】 施設併用型支援センター　　1ヵ所 小規模基幹型支援センター　1ヵ所 【費用負担】 国1/2、県1/4、町1/4	天城湯ケ島町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(3)	高齢者福祉施設等の補助金	【目的】 施設建設に当たり、(福）春風会が社会福祉事業団及び県社会福祉協議会より借り入れを行い建設をしているため、借入金より県助成金を差し引いた額を助成する。 【内容】 助成金は平成６年度～３３年度まで元利補助を行う。	【目的】 施設建設に当たり、(福）信愛会が社会福祉事業団及び県社会福祉協議会より借り入れを行い建設をしているため、借入金より県助成金を差し引いた額を助成する。 【内容】 助成金は平成４年度～２４年度まで元利補助を行う。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。
(4)	生きがい活動支援通所事業	【目的】 介護の対象にならない、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある在宅の高齢者に対し、デイサービス事業を実施することにより、当該高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び要介護状態になることの予防を図ることを目的とする。 【事業内容】 血圧測定、健康相談、作業療法、趣味活動、温泉入浴など 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	【目的】 介護の対象にならない、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある在宅の高齢者に対し、デイサービス事業を実施することにより、当該高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び要介護状態になることの予防を図ることを目的とする。 【内容】 給食サービス、入浴サービス、日常動作訓練、趣味創作活動など （福）信愛会土肥ホームにて、介護保険の通所介護事業と同時に実施 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	【目的】 介護の対象にならない、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある在宅の高齢者に対し、デイサービス事業を実施することにより、当該高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び要介護状態になることの予防を図ることを目的とする。 【内容】 日常動作訓練、趣味創作活動など 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	【目的】 介護の対象にならない、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある在宅の高齢者に対し、デイサービス事業を実施することにより、当該高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び要介護状態になることの予防を図ることを目的とする。 【内容】 給食サービス、入浴サービス、日常動作訓練、趣味創作活動など 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5)	敬老会	【敬老会の開催】 平成14年9月15日（日） 修善寺町総合会館で式典と公演 【対象】 平成14年度　2129名 町内在住者で74歳以上とし、基準は昭和4年4月1日までに生まれた方。	【敬老会の開催】 平成14年9月10日（火） 土肥町総合会館で式典とアトラクション 【対象】 平成14年度対象者　1174名 毎年9月1日現在町内在住者で満75歳以上とし、基準日の属する年度の翌年度4月1日までに生まれた方。ただし、満75歳以上とある部分は、平成14年度は満72歳。平成15・16年度は満73歳。平成17・18年度は満74歳と読み替える。	【敬老会の開催】 平成14年9月15日（日） 天城湯ケ島町環境改善センターで式典とアトラクション 【対象】 平成14年度　965名 町内在住者で75歳以上とし、基準は昭和3年4月1日以前に生まれた方。	【敬老会の開催】 平成14年9月14日（土） 中伊豆町社会体育館で式典とアトラクション 【対象】 平成14年度　913名 町内在住者で75歳以上とし、基準は昭和2年9月15日以前に生まれた方。
(6)	家族介護用品の支給	【対象の介護用品】 1ヶ月あたり、次のいずれかをおおむね5000円分給付できる。 ①おむつ パンツ型 ②おむつ フラット型 ③おむつ 尿パッド型 ④おむつ　テープ式 【経費負担】 老人への給付 ・要介護4，5で非課税世帯 国　1/2、県　1/4、町　1/4 ・要介護3で非課税世帯 国　1/2、県　1/2、 ・障害者と要介護2以下の常時おむつ使用者 町単独事業	【対象の介護用品】 ①おむつ パンツ型 ②おむつ フラット型 ③おむつ 尿パッド型 【経費負担】 住民税非課税世帯（要介護4･5） 国　1/2、県　1/4、町　1/4 住民税非課税世帯（要介護３） 県　1/2、町　1/2 住民税課税世帯　　町単独事業	【対象の介護用品】 1ヶ月あたり、次のいずれかを給付できる。 ①おむつ パンツ型　おおむね 30枚 ②おむつ フラット型おおむね 90枚 【経費負担】 老人への給付 国　1/2、県　1/4、町　1/4	【対象の介護用品】 1ヶ月あたり、5,000円まで給付できる。 ①紙おむつ ②尿とりぱっと ③使い捨て手袋、清拭材 ④ドライシャンプー等 【経費負担】 老人への給付 国　1/2、県　1/4、町　1/4 障害者住民税非課税世帯への給付は町単独事業

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(7)	介護手当支給事業	【目的】 町民の福祉思想の高揚を図るとともに対象者の福祉の増進を図る。 【対象者】 65歳以上であって寝たきり又は痴呆の状態が基準日においてそれぞれ6ヶ月以上継続し、日常生活において常時介護を必要とする者と生計を同じくする者で常に介護をしている者	【目的】 在宅のねたきり老人等を介護する者の労をねぎらうため、介護手当を支給する 【対象者】 65歳以上又はアルツハイマー病でねたきりとなっており、日常生活において常時介護を受けている状態が3ヶ月以上続いている者と同居し、かつ生計を共にしている町内在住の介護者	【目的】 在宅の寝たきりや痴呆の高齢者等の介護者に対して、その労をねぎらい、要介護高齢者等の福祉の増進を図る。 【対象者】 要介護4以上の状態が4月以降6ヶ月以上継続し、4月～6月までの3ヶ月間の居宅サービス平均支給額が支給限度基準額の40%未満の高齢者等を常時介護している方に年額12万円の介護手当てを支給する。	【目的】 在宅の寝たきりや痴呆の高齢者等の介護者に対して、その労をねぎらい、要介護高齢者等の福祉の増進を図る。 【対象者】 要介護4以上の状態が4月以降6ヶ月以上継続し、4月～6月までの3ヶ月間の居宅サービス平均支給額が支給限度基準額の40%未満の高齢者等を常時介護している方に年額12万円の介護手当てを支給する。
(8) ア	軽度生活援助事業	【目的】 軽易な日常生活の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を予防する。 【内容】 粗大ゴミ回収事業 【利用料】 粗大ゴミの量、大きさにより軽トラック１杯1,500円、普通トラック１杯3,000円 【委託先】 修善寺町シルバー人材センター	該当なし	【目的】 概ね65歳以上の単身高齢者及び高齢者世帯の簡易な日常生活の援助を行うことにより、自立した生活の継続を目指す。 【内容】 家の周囲の片付け・草刈・粗大ゴミの運搬等。１世帯年間２回まで。（１回＝半日単位） 【利用料】 1,000円/時間のうち、２割を自己負担。 【委託先】 天城湯ケ島町シルバー人材センター	【目的】 概ね65歳以上の単身高齢者及び高齢者世帯の簡易な日常生活の援助を行うことにより、自立した生活の継続を目指す。 【内容】 家の周囲の片付け・草刈・粗大ゴミの運搬等。１世帯年間２回まで。（１回＝半日単位） 【利用料】 1,000円/時間のうち、２割を自己負担。 【委託先】 中伊豆町シルバー人材センター

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(8) イ	介護予防事業	【内容】 血圧測定、健康相談、体操、作業療法、レクリエーション、音楽療法、等 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	【内容】 転倒骨折予防教室 【費用負担】 国1/2、県1/4、町1/4	【内容】 転倒骨折予防教室、運動指導事業 【費用負担】 国1/2、県1/4、町1/4	【内容】 おてだま教室 【費用負担】 国1/2、県1/4、町1/4
(8) ウ	家族介護者教室	【目的】 高齢者を介護している家族等を対象に『家族介護者教室』を開催し、介護の方法や介護予防等に関する知識を習得させ、身体的・精神的負担の軽減を図る。 【内容】 町が、介護の方法その他介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得させるための教室の開催 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	【目的】 高齢者を介護している家族等を対象に『家族介護者教室』を開催し、介護の方法や介護予防等に関する知識を習得させ、身体的・精神的負担の軽減を図る。 【内容】 土肥町在宅介護支援センターに委託をし、介護の方法・住宅改修その他介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得させるための教室の開催 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	修善寺町に同じ。	該当なし
(8) エ	高齢者等に対する施設利用助成	該当なし	該当なし	【目的】 町民の福祉の向上 【内容】 毎年４月１日の住民登録に基づき、単身世帯１枚、これ以外の世帯に２枚の入浴等無料券を交付する。 【名称】 町民ふれあい券	【目的】 町内在住の70歳以上の高齢者に「小川共同浴場」、「白岩の湯」、「万天の湯」で共通に利用できる割引証を配布する。 【内容】 70歳に達した住民に通常料金の半額で入浴できる「温泉入浴割引証」を送付する。小川共同浴場のある小川区には、その補助金として年150,000円の補助をする。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(9) ア	訪問理美容サービス事業	【内容】 寝たきり等で理美容院に行くのが困難な高齢者及び重度障害者のために、町と契約した理美容院が自宅まで出張し、理美容サービスを提供する。 【対象】 寝たきり等で理美容院へ行くのが困難な65歳以上の高齢者及び重度身体障害者 【利用回数】 1人年間４回以下 【利用者負担額】 通常の理美容代金 【委託料】 出張費として一律1,000円／回町から支払う。	該当なし	該当なし	該当なし

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(9) イ	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	【内容】 寝具の衛生管理が困難な在宅の独居若しくは高齢者世帯等に属する者が、日常的に使用している寝具について、年２回クリーニングする。 【対象】 寝具の衛生管理が困難な、概ね65歳以上の単身世帯及び高齢者世帯の者並びにその世帯に準じる重度身体障害者 【利用回数】 1人２回／年 【利用者負担額】 クリーニング代金の１割分 【委託料】 利用者負担額以外のクリーニング代金を町から支払う。	該当なし	該当なし	該当なし

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(9) ウ	徘徊高齢者家族支援サービス事業	【内容】 徘徊性のある痴呆高齢者及び重度知的障害者の介護者の身体的、精神的負担の軽減と本人の安全確保のため、端末機を携帯させ、徘徊した場合に位置検索システムを活用し早期発見、保護等の手助けを行う。 【対象】 徘徊癖をもつ高齢者及び重度知的障害者を在宅介護している家族 【利用者負担額】 加入料、付属品代金等月々リース料金を除いた額 【委託料】 月々のリース料	該当なし	該当なし	該当なし
(9) エ	生活管理指導事業（指導員派遣）	【目的】 日常生活に関する支援・指導、家事に対する支援・指導、対人関係の構築のための支援・指導を行う。 【内容】 利用基準は週1～2回(1回1時間以内)、65歳以上の1人暮らしの高齢者、高齢者世帯。利用料1時間310円。 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	該当なし	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(10) ア	高齢者福祉施設の管理	【名称】 修善寺町老人憩いの家 【管理状況】 修善寺町シルバー人材センターに委託	【名称】 土肥町シニアプラザ 【管理状況】 土肥町八木沢連合区に委託 【名称】 土肥町高齢者能力活用センター 【管理状況】 医療法人に委託	該当なし	【名称】 中伊豆町生き生き工芸センター 【管理状況】 中伊豆町生き生き工芸クラブに委託
(10) イ	地域ケア推進事業	【内容】 『修善寺町高齢者サービス調整チーム』を開催し、保健・医療・福祉の実務担当者が高齢者等に係る諸問題などをそれぞれの立場から、協議、意見交換などを行い、その人に最もふさわしいサービスの提供などを検討し、高齢者等の福祉の向上を図る。	【内容】 土肥町在宅介護支援センター（社会福祉法人信愛会に委託）に事務局を置き、『土肥戸田地域ケア連絡会』を四半期毎に支援センターで開催し、保健・医療・福祉の実務担当者が高齢者等に係る諸問題などをそれぞれの立場から、協議、意見交換などを行い、その人に最もふさわしいサービスの提供などを検討し、高齢者等の福祉の向上を図る。	【内容】 天城湯ケ島町在宅介護支援センターに事務局を置き、『天城湯ケ島町ケア会議（実務者会議）』を毎月1回役場保健福祉センター会議室で開催し、保健・医療・福祉の実務担当者が高齢者等に係る諸問題などをそれぞれの立場から、協議、意見交換などを行い、その人に最もふさわしいサービスの提供などを検討し、高齢者等の福祉の向上を図る。	【内容】 中伊豆町在宅介護支援センター（中伊豆町社会福祉協議会）、伊豆中央在宅介護支援センター（社会福祉法人　春風会に委託）に事務局を置き、『中伊豆町ケア会議（実務者会議）』を隔月に中伊豆町保健福祉センターで開催し、保健・医療・福祉の実務担当者が高齢者等に係る諸問題などをそれぞれの立場から、協議、意見交換などを行い、その人に最もふさわしいサービスの提供などを検討し、高齢者等の福祉の向上を図る。
(10) ウ	在宅介護訪問指導	【内容】 民生委員及び地域より連絡のあったものに対し保健師が、本人・家族を訪問し助言,指導等を行う。	【内容】 土肥町在宅介護支援センター（24時間対応）が、民生委員及び地域より連絡のあったものに対し支援センター職員が訪問し助言,指導等を行う。	【内容】 町の看護師が訪問し助言,指導等を行う。	【内容】 中伊豆町在宅介護支援センター、伊豆中央在宅介護支援センター、民生委員及び地域より連絡のあったものに対し支援センター職員が訪問し助言,指導等を行う。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(10) エ	配食サービス	【目的】 1ケ月に2回ボランティアの手作り弁当を配達することにより、安否の確認及び孤独感の解消を図り、在宅福祉の増進に資することを目的とする。 【対象】 65歳以上のひとり暮らし老人等で、サービスを希望した者 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	【目的】 月～金曜日の週5回夕食を配達し、在宅福祉の向上を図るとともに、翌朝、容器を回収することにより1日2回の安否確認をする。 【対象】 概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯、身体障害者等であって、調理が困難な者。 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4、原材料費は受益者負担	【目的】 あたたかい昼食を配達することにより、安否の確認及び孤独感の解消を図り、在宅福祉の増進に資することを目的とする。 【対象】 概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者で、食事の調理が困難な者状況により週2回以内 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	【目的】 あたたかい昼食を配達することにより、安否の確認及び孤独感の解消を図り、在宅福祉の増進に資することを目的とする。 【対象】 概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者で、食事の調理が困難な者状況により週5回以内 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(10) オ	生活管理指導事業（短期宿泊）	【目的】 社会適応が困難な介護保険の対象とならない高齢者に対し、老人福祉施設等の空きベット等を利活用して、短期間の宿泊による日常生活に対する指導及び支援を行うことにより、要介護状態への進行を予防することを目的とする。 【内容】 老人ホーム等の空きベットを活用し、宿泊し体調調整等を図る。 【利用基準】 原則として、7日以内 【利用者負担】 2,250円/1日 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(10) カ	緊急通報システム	【目的】 在宅の独り暮らし老人の健康と安全の確保のため緊急通報装置を設置する。装置を設置する対象者は、65歳以上の独り暮らし老人及特に必要と認められるもの。 【内容】 利用者宅に設置した緊急通報装置の緊急ボタンを押すと、第一通報者、第二通報者（近隣・親戚）第三通報者に連絡される。レンタル料は、町が負担する。 【利用者数】70件 【経費負担】 国1/2、県1/4、町1/4	【目的】 65歳以上のひとり暮らし老人、重度身体障害者及び家族等の就労により、老人等が昼間一時的にひとり暮らしになる世帯の健康と安全の確保のため緊急通報用電話機（SL－5～7）を設置する。 【内容】 利用者宅に設置した緊急通報装置の緊急ボタンを押すと、西伊豆広域消防組合に連絡される。西伊豆広域消防組合は安否を確認するとともに、第1・2・3通報順位者に協力を依頼する。機器は町が購入後対象者に貸与するが、設置にかかる工事費は対象者が負担する。また、本システムの設置に併せて煙感知器・ガスもれ警報器を設置する。 【利用者数】26件 【経費負担】 機器の購入　　国1/2、県1/4、町1/4 機器の設置費　対象者の負担	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(10) キ	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	該当なし	【目的】 高齢者が豊かな経験と知識・技能を生かし、生涯を健康で生きがいを持って社会活動を推進するため。 【内容】 ①老人だより発行　年2回850部 ②高齢者と小学生のふれあい会（しめ縄づくり等） ③陶芸教室　毎月第1・3水曜日に開催 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	該当なし	【目的】 高齢者が地域で、豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに高齢者の生きがいと社会参加を促進する。 【内容】 中伊豆町生き生き工芸センターにて、以下の教室を開催 ①軽石細工　毎週月曜日 ②陶芸　　毎週水曜日 ③竹細工　　毎週木曜日 ④木工教室　毎週金曜日 【経費負担】 国1/2、県1/4、町1/4
(11) ア	福祉機器・用具の貸出	社会福祉協議会で実施	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(11) イ	住宅改修支援事業（理由書助成分）	【内容】 介護保険の住宅改修サービスに係る意見書・理由書を作成する。 【対象者及び概要】 要介護若しくは要支援状態にあり、居宅を改造することにより介護がしやすくなる状態にあるものに対し、在宅介護支援センターにおいて住宅改修の意見書を作成し、その費用を助成する。 【金額】 1件あたり　2,100円 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。
(11) ウ	ひとり暮らし高齢者巡回相談	巡回相談は該当なし。 65歳以上の一人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者世帯に定期的看護師が訪問し安否確認を行い、老人世帯に健全で安らかな生活を営むここができるよう援助している。訪問対象者の把握は、民生委員定例会等において行う。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(12) ア	老人クラブ活動等補助	【目的】 単位老人クラブの活動に対し、補助金を交付する。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。
(12) イ	老人クラブ連合会補助	【目的】 町老人クラブ連合会の活動の活性化を経済面で支援することを目的に、活動計画、予算等を審議した上で助成する。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。
(12) ウ	老人保護措置事業	【目的】 身体上又は精神上の障害のため日常生活に支障があり、かつ経済的に困窮している65歳以上の方が施設入所して生活する。 【経費負担】 国　1/2、県　1/4、町　1/4	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(12) エ	老人日常生活用具給付等	【目的】 一人暮らし等の高齢者に対して、日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する。 【内容】 給付用具：電磁調理器、火災報知器、自動消火器、 貸与用具：福祉電話（加入権） 【対象者】 ①電磁調理器 　おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし老人等 ②火災報知器 　おおむね65歳以上の低所得の寝たきり老人、一人暮らし老人等 ③自動消火器 　同上 ④福祉電話（加入権） 　おおむね65歳以上の低所得の一人暮らし老人等（現在の加入権保有数は無し） 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、 町　1/3	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	福祉関係事業・高齢者福祉

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(12) オ	シルバー人材センター事業補助	【内容】 長年培ってきた職業的経験や能力を生かしたいと望む健康な高齢者に働く場を確保することにより、社会参加を促進し、生活感の充実、健康保持の発展に寄与しようとするシルバー人材センターに運営費補助金を交付する。　【団体名称】　（社）修善寺町シルバー人材センター	修善寺町に同じ。 【団体名称】 土肥町シルバー人材センター（任意）	修善寺町に同じ。 【団体名称】 天城湯ケ島町シルバー人材センター（任意）	修善寺町に同じ。 【団体名称】 中伊豆町シルバー人材センター（任意）